



SDGsの「3すべての人に健康と福祉を」に資する取組です。

新型コロナウイルスワクチン3回目接種の接種間隔前倒しに関する 愛知県の実施方針について

令和3年12月17日付けで、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種における接種間隔の前倒しについて、別添のとおり厚生労働省健康局健康課予防接種室から通知がありました。

この通知では、「新たな変異株の発生等の状況を踏まえ、医療従事者等、高齢者施設・障害者施設の入所者及び従事者、高齢者・障害者の通所事業所の利用者及び従事者、並びに病院及び有床診療所の入院患者は、クラスター発生の場合に限らず、2回目接種完了から8か月以上の経過を待たずに、6か月を経過した段階で3回目接種を実施することができる。」旨の方針が示されました。

愛知県では、国の通知を受けて、新たな変異株の感染拡大対策とクラスター対策の観点から、入所施設及び通所事業所の利用者や、病院及び有床診療所の入院患者に対し、下記のとおり接種間隔を前倒して実施することとします。

記

1 前倒し接種の対象者

前倒し接種の対象者は、次のとおりとします。

- ・ 高齢者及び障害者の入所施設の利用者及び従事者
- ・ 高齢者及び障害者の通所サービス事業所の利用者及び事業所の従事者
- ・ 病院及び有床診療所の入院患者

また、高齢者入所施設等、上記の施設等へのワクチン接種に従事する医療従事者等についても、前倒し接種を実施します。

前倒し接種の対象者	接種対象人数・施設数
高齢者の入所施設の利用者及び従事者	約18万8,000人（約2,700施設）
障害者の入所施設の利用者及び従事者	約2万4,000人（約600施設）
高齢者の通所事業所の利用者及び従事者	約18万6,000人（約3,300施設）
障害者の通所事業所の利用者及び従事者	約9万5,000人（約3,500施設）
病院及び有床診療所の入院患者	全病床数：病院 約6万6,000床 有床診療所 約4,000床 （精神病床：約1万2,000床 療養病床：約1万4,000床）
合 計	約56万3,000人 （精神・療養病床に絞ると 約51万9,000人）

2 実施の手順

- ・ 入所施設や病院等の医療機関では、入所者や従事者又は入院患者等の接種管理を確実にできることから、市町村からの接種券到着を待たずして、前倒し接種を実施します。
- ・ 通所事業所についても、接種券無しでの接種を可能としますが、複数の事業所で通所サービスを受ける高齢者等も多いことから、接種医療機関等において、接種済証等を確認し、接種済証等に接種の記録を記載するなど、利用者の二重接種を防ぐための措置を講じます。
- ・ 個別接種を行う医療機関や集団接種会場で接種を受ける場合には、施設単位での予約を行っていただきます。
- ・ 各市町村には、速やかに県の実施方針を通知し、準備が整った施設等から速やかに接種に移れるよう、必要に応じて、入所施設等と医療機関とのマッチングを支援するとともに、接種券発送の前倒しを要請します。

3 使用ワクチンについて

- ・ 使用するワクチンについては、ファイザー社ワクチンの在庫約 58 万回分（11 月末現在）に加え、今後国から供給されるモデルナ社ワクチンを使用します。
- ・ モデルナ社ワクチンについては、県の大規模集団接種に必要な量を確保したうえで、各市町村の接種対象者数に応じて配分を行います。